

【目的】 部活動指導員は、学校長の監督のもと、単独で部活動の顧問として、専門的な知識や技能を生かした指導を行います。また、そのことにより、教員の部活動指導に係る負担の軽減を図ります。

部活動指針の改定

三重県部活動ガイドライン
平成30年3月
三重県教育委員会

津市立中学校部活動指針 施行
(平成30年10月 津市教育委員会)
★休養日の設定 1週間のうち2日の休養日を設定
(うち1日は、土曜日または日曜日とする)

部活動指導員の配置

【これまで】
部活動外部指導者
60名
※顧問とともに指導

【平成30年10月から】
●部活動外部指導者 60名
●部活動指導員 2名
※顧問として単独で指導
・一志中学校・朝陽中学校に配置
・学校職員として年間192時間勤務

※国の補助事業
(平成30年度教育支援体制整備
事業費補助金)
を活用

教職員の負担軽減

より専門的な指導を提供

平成31年度以降、学校の要望を確認し配置の拡大へ

【参考】 配置人数
【H30年度】 全国:4, 500人 三重県:15人(高等学校5人、中学校10人) 津市:2人(一志中、朝陽中)